



2026年9月3日

各位

会社名 参天製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長兼CEO 伊藤 毅
(コード番号 4536 東証プライム)
問合せ先 Global Head of Investor Relations 佐久間 ギヨム
[IRお問い合わせフォーム:https://www.santen.com/ja/contact/form1](https://www.santen.com/ja/contact/form1)

事後交付型業績連動株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

参天製薬株式会社(本社:大阪市、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、事後交付型業績連動株式報酬であるパフォーマンス・シェア・ユニット制度に基づく報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます)を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 概要

(1) 処分期日	2026年9月30日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 68,912株
(3) 処分価額	1株につき1,867.5円
(4) 処分総額	128,693,158円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役(社外取締役を除く) 3名 35,881株 執行役員 7名 33,031株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2. 目的及び理由

当社は、社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます)及び執行役員(以下、対象取締役と総称して「対象取締役等」といいます)に対し、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度(※1)及び業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニット制度(以下「本制度」といいます)を導入しています。このたび、本制度に基づき2023年度に付与したユニットの業績評価期間が終了しましたので、対象取締役等に対し、2023年度から2025年度における業績結果に基づいた株式を事後交付します。

本自己株式処分は、本制度に基づく株式報酬として支給された金銭報酬債権合計128,693,158円を出資財産として行います。

なお、本制度は、2022年6月24日開催の第110期定時株主総会においてご承認をいただいているものです。

※1 2025年6月24日開催の第113期定時株主総会にて、2025年度以降は譲渡制限付株式報酬制度に代わり、事後交付型株式報酬制度であるリストラクテッド・ストック・ユニット制度の導入を承認いただいています。

3. 業績評価期間における業績および支給割合

評価指標及び支給割合は、業績評価期間開始及び終了時に、社外取締役が過半数を占める幹部報酬委員会にて審議を行った上で、取締役会によって決議されています。2023年度から2025年度における業績評価については下表の通り確定致しました。

評価指標		比重	評価基準	実績	支給割合
相対TSR (株主総利回り)	ピア企業であるグローバル・ライフサイエンス企業21社(日本・欧州・米国に本社を置く企業など各7社)との比較順位	80%	上位1/4 (75%ile) : 支給率200% 上位1/2 (50%ile) : 支給率100% 下位1/4 (25%ile) : 支給率50% 下位1/4を下回った場合: 支給率0%	87.3%ile	185.0%
ESG 関連指標	Dow Jones Sustainability Indicesのスコア改善度	20%	“World Index”への選出: 支給率200% “Asia Pacific Index”への選出: 支給率150% いずれのIndexにも選出されなかった場合は、DJSI参加製薬企業全体における当社のスコアの相対位置に応じて支給率を変動させるものとし、“Asia Pacific Index”選出企業の最低スコアを支給率150%、DJSI参加製薬企業全体の最高スコアの65%のスコアを支給率0%として、両者を結ぶ直線上における当社スコアの相対位置で支給率を算出	スコア69点 (いずれのIndexにも選出されず)	

4. 対象取締役等に交付する株式の数および支給する金銭の額の算定方法

各対象取締役等への支給は、制度に則り、株式及び金銭の双方で行います。付与株数、支給額の算定方法は以下の通りです。

- ① 各対象取締役等に交付する当社株式の数
基準株式ユニット数(※2) × 支給割合(※3) × 50%
- ② 各対象取締役等に支給する金銭の額
(基準株式ユニット数(※2) × 支給割合(※3) - 上記①で算定した株式の数) × 交付時株価(※4)

※2 各対象取締役等の等級及び職務を考慮して、当社取締役会の決定に基づき、付与。

※3 業績評価期間における各評価指標の達成状況に応じて、取締役会において定めた方法により各指標ごとの支給率を0%から200%の範囲で算定し、当該支給率に各評価指標の比重を乗じて合算することにより、最終的な支給割合を算定。今回の支給割合については上記3.ご参照。

※4 業績評価期間終了後における、本制度に基づく株式の割当てに係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における株式の終値を基礎として、株式を引き受ける各対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する額。

5. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2026年9月2日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である1,867.5円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

Santenについて

Santenは、眼科領域に特化したグローバル製薬企業として、世界中の人々が「見る」ことを通じて、より豊かで幸せな人生を送れるよう、目の健康の維持・向上に取り組んでいます。1890年に日本・大阪で創業して以来、135年以上にわたり、眼科領域における医薬品および医療機器の研究開発・製造、および販売を通じて、世界中の人々の目の健康をサポートしてきました。**Santen**は眼科領域を専門とし、緑内障、ドライアイ、感染症、アレルギー、加齢黄斑変性、近視など、幅広い疾患領域に対応する製品ポートフォリオを有しています。現在、**Santen**の製品とサービスは世界60以上の国・地域で提供されています。「天機に参与する」という基本理念のもと、**Santen**は、眼科の専門性と患者さん中心の姿勢を大切に、「Happiness with Vision」の実現に向けて取り組んでいます。

詳しくは、<https://www.santen.com/ja> をご覧ください。